

サポートセンターの具体的な機能と役割

医療介護サポートセンターが、どのような機能と役割を担っているのか…。今回は、地域住民への普及啓発についてご説明いたします。

【地域住民への普及啓発】

市民を対象に、在宅医療・介護への理解を深めることを目的とした講演会などを開催します。

サポートセンターパンフレットより

中央区の地域性や地域の課題を踏まえ、在宅医療や介護についての理解を促進することを目的とした、区民対象の『中央区在宅医療・介護セミナー』を企画、開催しています。

また各区医療介護サポートセンターでは、地域住民を対象とした「在宅医療について」のリーフレットを作成しました。在宅支援や退院支援の時などにご活用ください。(レイアウトや内容は各区同じです)

知っていますか？

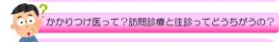
「在宅医療」



在宅医療って？

高齢が原因になったとき、かかりつけ医や看護師、歯科医師、薬剤師等の訪問による診療や治療、処置、薬の処方等の医療を受けながら住み慣れた場所で生活を行うことです。

また、食事や入浴の介助など、介護が必要な場合には、介護保険によるサービスを利用しながら、生活を営むことができます。



かかりつけ医って？訪問診療とは？

かかりつけ医とは、日常の診療や健康管理を行っている地域の医療機関で専任のお医者さんです。

かかりつけ医を持っていくと、誰でも一人ひとりのこれまでの病気や生活状況、家族の状況などを把握し、病気を総合的に診察して適切なアドバイスをしてもらえます。専門的な検査や処置が必要なときには、適切な機関を紹介してくれることもあります。また、必要なときに訪問診療（※1）や往診（※2）を受けることができます。自費から地域の医療機関の先生のかかりつけ医として診察、ご自身や家族の方々の健康、安全のことを相談しましょう。

（※1）訪問診療：医師等が定期的に自宅を訪問して行う医療

（※2）往診：急病時に患者や家族の要請に応じて自宅を訪問して行う医療

区民セミナー報告



テーマ：「多様な住まいのかたちでの看取りを考える
～住み慣れた地域で自分らしく生きるために～」

令和元年12月7日（土）14時～16時に開催、41名の方にご参加いただきました。在宅・施設・サ高住という「多様な住まい」と「そこでの看取り」に焦点を当て、第一部は講演会、第二部はパネルディスカッションを行いました。医療や介護が必要になった場合の暮らす場所、もしものときに望む医療やケアについて、事前に考えておくことの重要性についてのご理解を深めていただきました。

中央区医療介護サポートセンターではこのような相談を受けています。

【服薬管理について】

独居。認知症以外にも疾病があるため、薬の数が多し。服薬管理が心配。薬についてどのように対応すれば…（ケアマネジャーからの相談）



対応結果

相談内容を整理し、訪問配薬等の在宅医療に関する情報をお伝えし、在宅支援に活かしていただきました。

★ 研修会のご案内 ★

2月に研修会を企画しております。
案内ができ次第、皆様へ広報させていただきます。

